

広報 かわぐち

No. 224 平成4年 6月

発行 新潟県川口町長 青柳 弘
編集 川口町役場総務課
(〒949-75 ☎0258(代)89-3111)

警察官(大卒) 受験案内

●受験資格

昭和四十年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた男子で、学校教育法による大学(短大除く)を卒業した者又は平成五年三月三十一日までに卒業見込みの者

●受付期間

五月十一日(月)から七月三日(金)午後五時まで

●試験の日時・場所

第一次試験 七月十九日(日)
第二次試験 第一次試験合格通知で指定する日

●申し込み先

小千谷警察署又は近くの派出所・駐在所へ

新規学卒者

「求人受理説明会」

来春の新規学校卒業者を対象とする求人受理説明会を次のとおり開催します。

地元で優秀な人材を確保するためにも早期採用計画及び求人申し込みをお願いします。

なお、求人受付開始は、

大学・短大・専修学校等は六月一日から、中学・高校等は六月二十日からとなります。
●小千谷地区(小千谷市・川口町)

日時 六月十一日(木)

午後一時三十分から

場所 小千谷市総合産業会館(サンプラザ)

●小出地区(川口町を除く北魚沼郡)

日時 六月十日(水)

午後一時三十分から

場所 小出郷福祉センター

※詳しいことは、ハローワーク(職業安定所)学卒係まで。

ハローワーク小千谷

☎八二二二四四一

ハローワーク小出

☎〇三九二一〇二一八

精神薄弱者更生施設

「やいの里」

入所のお知らせ

精神薄弱者更生施設「やいの里(仮称)・小出町」が開設されます。家族の方等で入所を希望される方は次により申し込みください。

◆入所予定人員

五十名(男三十名・女二十名)

◆入所予定日

平成五年四月一日

◆入所対象者

十五歳以上の精神薄弱者で生活上、保護と指導を必要とする方、原則として、在宅者を優先させていただきます。

◆入所に伴う費用

本人の収入、家族の課税状況等により決定されます。

◆申し込み締切り

平成四年七月八日

◆申し込み先

川口町役場社会福祉課

☎八九一三一

児童手当・父子手当

受給者の皆さんへ

六学期支払日は

六月十日です

児童手当、父子手当は毎年

二月・六月・十月の三回に分けて、それぞれの月の前月分

までの四か月分をまとめて支払います。

(年度途中の認定者はそれぞれの月数分)六月

期支払い分をあなたの指定金融機関口座に振り込みます。

なお、個人の支払通知は、

これをもってかえさせていただきます。

菊づくり講習会

初心者歓迎!!

日時 六月七日(日)

午後一時三十分

場所 総合福祉センター

なお、終了次第希望者に菊の苗をお分けします。

主催 川口町菊花会

詩吟大会

日時 六月十四日(日)

午前十時三十分

場所 末広荘

町内の愛好者並びに長岡方面の同好者六十名程で開催します。お気軽にお

出かけください。

主催 川口町詩吟同好会



信濃川水防総合演習

5月26日 小千谷市高梨地先で

関連記事は5ページに掲載

おもな内容	高齢者に潤いと活力を……………	2~4	学校週五日制の導入……………	8
	信濃川水防演習……………	5	川口中で田植え……………	9
	みんなのコーナー……………	6	下水道工事にご協力……………	10
	柔道少年団が活躍!!……………	7	お知らせコーナー……………	11~12

人口	6,383人	平成4年5月20日現在
男	3,132人	
女	3,251人	
世帯数	1,519戸	



高齢者生産活動センター

グリーンアスパラガスの集出荷作業に精をだす!!

高齢者に
潤い
と
活力を

今年から共同選別

始まる

町の主要作物グリーンアスパラガス/今年からアスパラの共同選別による出荷が始まり、「高齢者生産活動センター」では今、お年寄りの人たちによって、その集出荷作業が進められていく。集荷・選別・そして梱包・発送などの作業をお年よりの人たちが受け持ち生産農家から集荷したアスパラの選別に余念がない。共同選別による出荷は、生産農家の省力化につながり、

農家から喜びばれ、集荷が順調に行われるなど、お年寄りの人たちは、毎日張り切った作業にあたっている。また、共選されたアスパラは、品ぞろいが良いことから、普及所や市場関係者から好評で、市場に向けて順調にアスパラが出荷されている。

就業機会の拡大と農業の活性化

同センターは、高齢者の就業機会の拡大を図り、農産物や町特産品の集出荷場としてまた、お年よりの豊かな知識

あなたも参加してみませんか
一百人を目標に

作業にあたるのは、同センターで就業希望者を募り、登録された町内のお年寄りの人たちで、現在、農産物部門、ワラ細工部門に合わせ約百名の希望者があり、登録され



ている。なお、センターでは、さらに希望者を募り、当面二百名の登録を目標に、お年寄りの皆さんの参加をお待ちしています。
希望者は、就労希望票に、希望する職種、就労できる時期(一年中・春・夏・冬)、時間(一日中・午前・午後)などを記入して申し込み登録される。自分が就労可能な範囲で選択し、自宅での就労も可能で、気軽に参加できる。
なお、電話でも申し込み可能(高齢者生産活動センター)
☎ 八九一―九二一
市場に向けて
順調に出荷
アスパラの収穫期は五月か

十段階に選別

作業は、朝八時から各地区を回り、その日収穫されたアスパラをセンターに集荷。収穫は、各生産農家が行い、地

区ごとに指定された集荷場にだされる。集荷されたアスパラは、出荷規格に基づき、まず、根本の硬い部分を切りとり、自動選別機にかけられ、一定の長さ(二十六センチ)と一本一本の重さによって五



更に、5段階に選別されたものを、それぞれA・Bランクに調整、一束150gに計量を行い、テープで結束。

段階に分けられる。そして分けられたアスパラ一本一本について、きず物や曲り、穂先などを目で確かめ、品質、形状、色沢の良好なもの、穂先



合わせて10段階に選別されたアスパラをもう一度点検。

品ぞろいが良く高い評価
作業も和気合々に……

お年寄りの人たちが一生懸命選別、共選されたアスパラは、出荷規格に基づいて厳選され、個選より品ぞろいが良く、関係方面から高く評価されている。作業も和気合々に進められ、毎日楽しく張り切って、お年寄りの人たちは作

業にあたっている。「みんないい人で愉快地楽しく仕事ができ大変うれしいです」と、小林政吉さん(七十九才)。また、佐藤富一郎さん(六十九才)は、「自分もアスパラを七年前から始め、おばあさんと二人でやっています。今年から共選になって助かります」と、作業に熱が入る。そして、センター長の山田英夫さんは、この施設が、年寄りの人たちから喜ばれて、小づかい稼ぎにもなり、仕事をしながら健



▶自動選別機で五段階(2L・L・A・L・M・S)に選別。



の開かないものごとに、さらにA・Bランクに分け、あわせて十段階に選別される。これを一束一五〇gに計量、結束され箱詰めされる。こうして共選されたアスパラは、首都圏などに向けて出荷される。

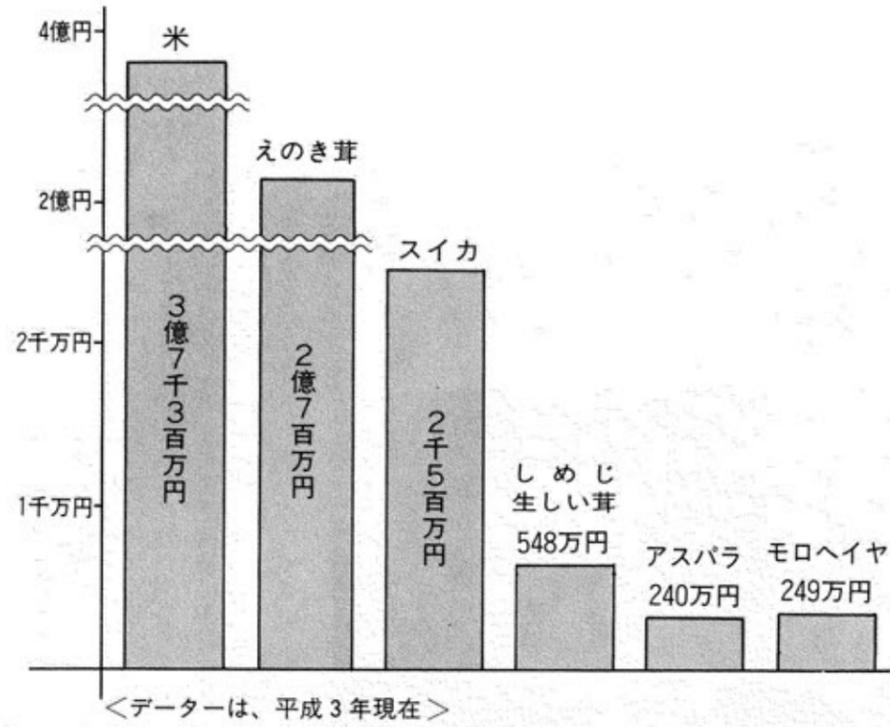


▲「愉快地楽しく仕事できてうれしいです」と新潟日報小千谷支局長さんのインタビューに答える小林政吉さん(79歳) 5月14日センターで

康で生き生きと、そして、作
業を通して互いのコミュニケ
ーションを図りながら、お年
寄りの経験や知識を生かして、
地域起こしにつながればと、
顔をほころばせ、自分のかっ
ての営農指導員の経験を生か
して、生産者とセンターを結
んだ農業活性化に意欲を燃や
していた。

おとし寄りの 労働力と 規模拡大

現在、アスパラの生産農家
は三十五戸、栽培面積約三・
五ha、生産高は約三・三(平
成三年現在)と、小規模なが
ら、お年寄りの労働力と結ん



だ共同選別によって、人手不
足が解消され、生産農家の栽
培に対する意欲、規模拡大に
つながればと、町では期待し
ている。ちなみに、町の主要
作物の出荷額は次の通り(図)。
反収では、基幹作物の「米」
では十七万円。「モロヘイヤ」
は六十万円、「アスパラ」は三
十万円、「スイカ」は六十万円
と高収穫を上げており、各方
面へ出荷されている。また、
町特産物のエノキは、二億円

「モロヘイヤ」 しめ縄づくりなど

センターでは、このアスパ
ラの共同選別に続き、町特産
品のモロヘイヤの集出荷をは
じめ、白倉しめ縄生産組合(川
西町)とタイアップして、し
め縄作りに取り組む。既に、
しめ縄の原料となる「みとら
ず」作付が行われ、その準備
に追われている。また、趣味



▲「しめ縄講習会」
白倉しめ縄生産組合長さんを講師に
5月27日、田麦山生活改善センターで



や実益を兼ねた「年賀状」書
きなども計画されるなど、お
年寄りの人たちの活動を積極
的に進めることとしている。
この施設が、お年寄りの人
たちに喜ばれ、生産者からも
喜ばれることを目指して、お
年寄りの人たちの生きがい対
策と、生産規模の拡大につな
がることを期待すると共に、
皆さんで温く見守って育てて
いく必要がある。



▲5月26日 信濃川水防演習 総勢約3,000人が参加

信濃川水防演習 町消防団が活躍!!

「木流し工」と 「積み土のう工」を実演

沿線市町村から 消防団 千三百人が参加

演習には、信濃川沿川の十
七市町村の消防団約千三百人
が参加して、信濃川の被害を
想定した木流し工、積み土の
う工、月の輪工などの十一の
水防工法が、実践さながらに
演じられた。

五月二十六日、陸上自衛隊、
航空自衛隊、県警察本部の飛
行機やヘリコプターなどが参
加して、大がかりな水防演習
が小千谷市の高梨地先下流信
濃川左岸で実施された。
これは、出水期を前に、水
防機関の士気高揚と水防技術
の強化を図り、水防の重要性
の認識を高めようと、建設省
北陸地方建設局などが主催し
て、毎年行われているもので
今年も新潟県が会場となった
もの。



◆「木流し工」



しい流れなどで堤防がえぐら
れた時に行われる。特に、土
のうを木に結ぶ、結び方に技
術がある。

また、積み土のう工は、水
防工法の中で最も基本となる
重要な工法で、増水により、
堤防を超える恐れのある時や
堤防の表層が崩れる場合に行
われる。これも、鉄パイプ、
シートを杭にしぼる、しぼり
方や、土のうの積み方に技術
がある。
参加した団員たちは、この
結び方、しぼり方などを一生
懸命練習して訓練に臨み、本
番では立派にその役目を果し
た。
団員の皆さん大変ご苦労様
でした。



◆「積み土のう工」



学校週五日制の導入

個性や創造性を伸ばす教育が狙い

平成四年九月実施

今年の二学期から「学校週五日制」が実施され、月一回、第二土曜日が休みになります。明治以来、一世紀以上にわたって続いていた週六日制にピリオドを打つことになりました。この制度は、学校や家庭、地域での教育のあり方を見直しながら、これからの時代を担う子どもたちの望ましい人間性を育てようという目的があります。

学校は月曜日から土曜日まで通うもの——いま、この当然のよきな制度が変わろうとしています。月一回の学校週五日制が実施される学校は、全国の公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲・ろう養護学校です。



また、私立の学校にもできるだけ歩調をあわせるよう協力が求められています。では、なぜ土曜日を休みにするのでしょうか。社会全体が多様化し、大きく変化するなかで、自ら考え、判断し、行動できる資質や能力を

育てることを重視する教育が求められています。今回実施される「学校週五日制」には、子どもたちが家庭や地域社会での生活時間を使って、違う年齢の仲間との遊び、自然体験、社会体験、生活体験などを増やすことで、このような資質や能力を根づかせるという意図がこめられています。すなわち、共通した知識や技能を身につけることを重視したままでの教育から、個性や創造性を育てることを重視する教育を目指そうという狙いがあります。

実施に向けての「影響と対策」

文部省では、この制度の実施に向けて、二年前から全国六十八校をモデル校にして、「研究」をしてきました。その結果から、制度の実施による家庭、学校、地域への「影響と対策」は次のとおりです。

家庭では

子どもが親と一緒に過ごすなかで、生き方や生活の知恵を学ぶようにすることが大切です。しかし、共働きの家庭の子どもや障害のある子どもへの配慮も忘れてはなりません。例えば、子どもは学校が休みだけれども、親が働いているため午前中は子ども一人になってしまします。そのため、幼稚園や小学校、盲・ろう養護学校では、当面の間、休みとなる土曜日にも、学校を開放するように呼びかけ、家庭での負担を少なくするようにしています。

学校では

いままで六日間で学習していたことを五日間で学ぶことは、かえって子どもに負担がかかるのではないかと問題があります。これに対して学校では、授業のカリキュラム編成や指導方法を工夫するようにしています。

地域では

休みになっても、何をすればよいか分からない、あるいは、



活動の場所がない。これでは意味がありません。そのため、学校にある施設の開放や公共施設の整備・充実を進めること、そして、大人のサポートが必要となってきます。例えば、周りの大人がいろいろなプログラムを考え、そのなかから、子どもの自主性にまかせ、責任をもって取り組ませるというようなことです。

社会全体で子どもたちを見守ろう

今後、学校週五日制の定着を図っていくうえで、学校、家庭、地域社会がいままで以上に連携を深め、一体となって問題の解決に取り組む必要があります。休日が増えることによって、子どもたちの生活が活気あるものになるように、社会全体で見守り、対策を考えていきましょう。

田植え

川口中

田植え時期を迎えた、去る五月十四日、川口中で学校田の田植えが行われた。

この日、三年生女子生徒全員が参加して、五アールの田んぼにコシヒカリの苗を植えた。機械化によって、手植えによる田植えが見られなくなったこの頃、殆んど生徒が初めての田植え体験で、田んぼの中に足を入れるにも、おっかなびっくり。泥に足をとられて尻もちをつく生徒もあり、慣れない手つきで、一生懸命田植えをし、いい汗をかいていた。

川口中では、米づくりを通して労働や農業について学ぼうと、田打ちから収穫まで全校生徒全員が作業を分担して、毎年行っているもので、三年生男子は田打ち、代かき、稲刈り。田植えは同女子、二年生はハザ架け、そして、一年生は草刈りを分担し、秋の収穫には全員で収穫祭を楽しみます。



5アールの田んぼにコシヒカリの苗を植える3年生女子の皆さん。先生も一緒に頑張る!!

カメラキャッチ

<p>6/1~6/7 (中学生期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生の反抗期 	<p>子育て テレホンサービス</p> <p>☎ 89-4363</p>	<p>6/15~6/21 (小学生期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ものを大切に
<p>6/8~6/14 (幼児期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 親と子の信頼感 		<p>6/22~6/28 (中学生期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会規範について

～夜間でも、休みの日でも、すきなときにダイヤル～



下水道工事にご協力を

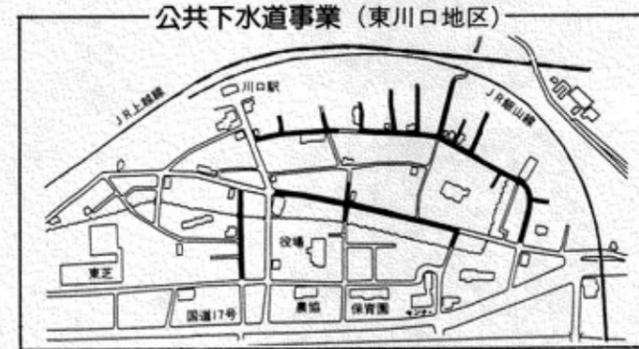
公共下水道整備は平成元年度に、田麦山地区集落排水事業(下水道)は平成三年度に工事が着工され、それぞれ平成八年春から使用できるよう計画的に進めております。

今年度予定されている工事か所は、下図のとおりです。

工事期間中は、交通止や片側交互通行など、皆さんには多大なご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

※ 工事現場を通行するときは、十分ご注意ください。

また、自動車などで通行するときは、交通規制の案内板に従って安全運転をお願いします。



年金

任意加入で年金権の確保を

六十四歳までは国民年金に加入できます

国民年金制度は、二十歳から加入して六十歳まで保険料を納め、六十五歳から老齢基礎年金を受ける仕組みになっています。

しかし、中には、六十歳になっても老齢基礎年金を受けないために、年金を受けない方もおられます。そこで、年金の受給に結びつけるために、六十五歳になるまでの間、希望して加入することができます。

例えば、六十歳になった時点で二十四年しか保険料納付期間がない場合、一年間保険料を納めることにより、年金の受給資格を得ることになります。

また、老齢基礎年金は、二



十歳から六十歳までの四十年間すべて保険料を納めた場合に、満額の年金が受けられます。ですから、過去に未納期間や免除期間などがある方もより満額に近い年金を受けるため、任意に加入することができます。

任意加入者の保険料額は一般の人達と同額です。受給権の確保と満額年金の実現のために、ぜひ任意加入することをお勧めします。

あなたの納めた保険料が地域の暮らしを豊かにしています

皆さんが納めている厚生年金・国民年金の保険料は、将来年金を支払うための財源として、国が責任をもって管理し、積み立てられています。

がけ崩れ防災週間

長雨の降りやすい6月

土砂災害防止月間

木の裂ける音など……前ぶれがあつたらすぐ避難

「驚いたことに、家からわずか30メートルほど離れた山が中腹から崩れ落ち、道路はおろか川のなかまで埋めてしまっているではありませんか。……数日後、もう一度わたしは土砂崩れの起こった現場に行ってみました。そこには、人間の力ではとても動かさそうにない大きな石が何個も落ちていました。河原にあるようなとがった石や、山の上に生えている5メートル以上もある大木までそのまま落ちているのです」……これは、昨年行われた「土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文コンクール」に寄せられた応募作品の一つです。

ここで紹介したような悲惨な土砂災害は、全国で毎年起きています。去年は特に、雲仙・普賢岳の噴火に伴う火砕流や土石流、台風19号の集中豪雨による土砂災害などにより、大きな被害が出ました。

▶雨量100ミリ以上は要注意

日本は国土の約8割が山地や丘陵地、台地ということもあり、土砂災害危険地域が全国に約16万か所もあります。自然災害のうち、土砂災害が6割以上を占めるというもうなすけず。

特に、梅雨で長雨の降る6月はこうした土砂災害の多い時期です。一般に土砂災害の発生と雨量との関係については、1時間に20ミリ以上、または、降り始めからの雨量が100ミリ以上になったら要注意といわれています。がけ地や川のそば、山がすぐ近

くに迫っているところに家がある方は気象情報に耳を傾け、土砂災害に十分注意しましょう。

また、土砂災害のそれぞれの前兆を次に挙げます。前兆を発見したら、町の防災担当課に連絡するとともに、避難の準備を始めましょう。

さまざまな土砂災害の前兆



- ・木の裂ける音やゴロゴロと石が流れる音がする。
- ・川の水が急に濁ったり、流れに流木が混ざったりする。
- ・雨が降っているのに川の水かさが増え始めた。



- ・地面にひび割れができた。
- ・地面の一部が陥没したり盛り上がりたりした。
- ・池の水かさが増えたり減ったりした。
- ・井戸の水が濁った。



- ・がけから小石などがパラパラと落ちてくる。
- ・がけに裂け目ができた。
- ・斜面の途中から突然水がわきだした。

暮らしのポイント

日本料理のおいしいさの一つは、「コンブを使ったダシ」にあります。しかし、間違えたダシのとり方をすると、うま味が出ません。

コンブの味は、表面についている白い粉が決め手。カビのように見えませんが、「マンニト」という成分で、コンブの大切なうま味です。マンニトをカビと見間違えて洗い流したり、こすり落としたりすると、うま味を逃がしてしまいます。

コンブのダシのとり方

コンブのダシをとるときは、コンブを洗わないこと。砂などの汚れは、乾いたふきんで軽くふき取ります。

コンブのうま味は、切り口から出ます。コンブの繊維に直角に切れ目を数か所入れ、しばらく水に浸してから火にかけます。プラプラと沸騰する前にコンブを取り出すこと。煮たつたお湯にいつまでも入れておくと、コンブ独特の臭み、味を悪くさせるぬめりが溶け出します。

沸騰する前に取り出す

茹煮にするとおいしいです。



ダシをとるために、コンブは毎日のようによく使います。ですから、コンブを買ってきたら前もって手ごろな大きさに切っておくと、使い勝手がよく便利です。切ったコンブは「コービー」などの空き瓶に保存しておくとよいでしょう。

さて、ダシをとるときに気をつけたいのが、コンブの量です。目安としては、喫茶店などで見かけるマッテ箱の大きさが、おわん一杯分に相当します。そのつど、人数に合わせて取り出して使っていくのが良いでしょう。

ダシをとった後のコンブは、ごみとして捨てないようご注意ください。ポリ袋に入れて、冷凍庫で保存しておきます。あ